

第6回 高齢者支援ネットワーク懇話会 議事録（要旨）

- 開催日時 平成24年5月8日（火） 午前10時00分～11時30分
- 開催場所 役場3階大会議室
- 出席者 委員～11名、町～18名

委員	山瀬 稔	○	石川健吾	×	岩田有子	×	大西恵子	○	岡村省吾	○
	河原綾子	○	林 博六	○	廣部健二	○	松田敷子	○	三栖和之	○
	山本暉人	○	川端孝史	○	山口議史	○				
町	北町長、三本副町長 岩口課長、川股局長、 碓井課長、秋葉課長補佐、鈴木次長、 小澤健康ふれあい課長、石塚保健師、渡辺主査、 表施設長、 林事務局長 大津課長、 小澤くらしと財務課長、 相澤課長、松本係長、遠藤主事、星野主事、都築主事									

1. 開 会（相澤課長）

定刻前ですが、皆さんお揃いですので、はじめさせていただきます。役場でも4月に機構改革があり、人事異動が行われました。私は4月から高齢者支援ネットワークの事務局を担当することになりました、まちづくり課長の相澤です。よろしくお願いします。また、私の後任で、企画広報係長の松本です。よろしくお願いします。

2. 座長挨拶

みなさん、おはようございます。委員の皆さんにおかれましては、何かとご多用の中お集まりいただきありがとうございます。今年は、例年になく大雪でありまして4月に入ってもなかなか融雪が進まず、私どもも心配をしていましたが、4月下旬に入りまして、夏日という日もあり、一気に雪が溶け出しました。桜の開花も例年になく早かったということで、このような異常気象の中で、私たち農家も仕事に追われながら忙しい日々を送っています。本日は、地域活性化ホール基本構想についてと、地域公共交通事業の取り組みとして、皆さんからご意見をいただきましたと思います。

3. 町長挨拶

時節柄大変ご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

先ほど座長さんよりお話がありましたとおり、今年は大雪で8m21cmの降雪量で、農作業に遅れが出ているという状況です。先月の下旬頃から高温になり、昨日までぐずついた天候でもありました。雪の被害の状況でございますが、農業施設関係31戸のビニールハウス45件、870万円の被害を確認いたしているところでございます。これについても、国や道がハウス等の再建や修繕への支援策として、資金の無利子化、あるいは3割を助成する制度がありますが、いずれにいたしましても、当町として市町村が事務手続きを行わなくてはならないということです。みなさ

んにお知らせをしながら、できることはしていかなければいけないと考えています。ご理解のほどお願い申し上げます。

また、地域活性化ホールの話に今日は中心にお話し合いされることとなるわけですが、これにつきましても、3月の広報で詳しく申し上げますし、議会においても3月議会で予算が全て上程されています。

一般会計については5兆5,000万円で前年と比較いたしまして、6億1,700万円、13.9%の増になっています。そして特別会計は79億1,800万円ということになります。主たる理由としては、地域活性化ホール（仮称）の建設に向けた予算が非常に大きく占めています。議会内で特別委員会を構成していただきまして、集中的な地域活性化ホールについては審議をしていただいたところです。そのようなことを含め、ご報告を申し上げてまた今日は色々な意見を出していただきながら、建設に向けて多様な意見を集約しながらいきたいと思っております。

昨日も6時から町民委員会が開催されまして、全員が発言していただきまして、色々参考になったことも多々ございます。町民総意の中で、みんなで考えみんなで作るまちづくりをしていきたいと考えております。みなさんよりいっそうご協力をお願い申し上げます。

先般ちょっと話題になった、新聞社のアンケートなのですが、瓦礫処理についてということですので。これについては奈井江町の立場として、広報でお知らせしていますので、お分かりかと思うところです。

奈井江町では町民のみなさんのご協力により、東日本大震災に際して、1,100万円を越えると思っておりますが、日赤を通じてご協力を町民の総意で寄付をさせていただいているところでございます。あわせて町職員を、仙台のすぐ近くに位置する岩沼市に昨年の8月から12月28日までそれぞれ2名ずつチーム編成をしながら事務作業でございまして、派遣し、お手伝いをしたという経過もあります。私も2度行きまして、市長さんにお会いしたり、幹部の皆さん方と現地を見たりしてきました。瓦礫が非常に今後の課題であるということは承知いたしております。

町としては、協力を求められるのであれば、あらゆる面で協力します、ただし、瓦礫については率直な話、人体に影響があるとかいうことができるだろうし、科学的データの基礎をきちっとしなければいけませんよと新聞社の回答にさせていただきまして、新聞社もそれを取り上げて、一面に空知管内奈井江町と江別市は科学的根拠、基準がしっかりしなければ、というところを示し、住民合意が必要で、その中で協力できることはします、ということをお願いしているところです。住民合意というのが基本姿勢ということで、これは最初から言っています。書かれた内容に誤解があったと思うところで、真意はそういうことですので、ご理解ご協力のほどをお願い申し上げます。以上、私からの挨拶とさせていただきます。

4. 議題

(1) (仮称) 地域活性化ホールの基本構想について (碓井ふるさと振興課長より説明【資料1】)

(座 長) 今までの経過についてご説明をいただいたところですが、皆さまからそれぞれ、要望等や質問、ご意見がありましたらお願いします。

(岡村委員) 2ページの葬儀の規模に応じたスペースとパーティションの活用等と書かれていますが、パーティションという意味が私にはよくわからないので辞書で調べてみたら、なんとなくわかった気がするのですが、この言葉と作成者がどう思っているのか説明する必要があるのではないかと思いますので説明願いますか。

(碓井課長) パーティションという言葉は実は商工会さんからの提案がありまして、商工会さんもせっかく新しい施設を作るのですから、有効にうまく活用できる方法はないかという中でご提案をいただいた部分です。

基本的には施設全体を色々な仕切りをして、多用途で使える方法もあるのではないかという提案でしたが、その中で基本構想、一番最初の議論に立ち返って3者の中で協議をさせていただいたのですが、まず基本的には葬儀を行う際の静寂性といえますか、音の問題、においの問題等を踏まえて、ある程度のエリア分けといえますか、壁で仕切るものは仕切ります。それ以外に葬儀中も大きなホールの部分、場合によってはあまり大きすぎることではなくて、多少区切りを入れる中で小さな規模の葬儀にも対応できるものも必要ではないかというのと、逆に自由にできる交流エリアの方も場合によっては葬儀のない時にはよりオープンにするということで、ある程度遮断する壁をつくるのですが、それ以外にももう少し交流エリアの方も例えば目隠しというような形の中で葬儀をやっている時とやっていない時をうまく使い分けしながら対応できる方法はないかということで、それらを実施設計の方に生かしていきたいということです。

今までの建物の例でご意見をいただいた中で、可動式にするとわりと痛みやすい部分もあり、長持ちしない部分もあるようで、建築上配慮しながら、上手に使えるようなものが必要ではないかなというご意見をいただいています。明確に決定はしていませんが、施設の性格を考慮した中で有効に活用できるという部分を建築技術の中で対応できるものがあるとなれば、対応していきたいという考えです。

(座 長) 中身については色々わかりますが、横文字が多くなってきているので、もう少しわかりやすく説明してもらえるといいですね。

(副 町 長) 間仕切りをして、いくつかの会議ができるようになっているのですが、実際に会議をすると声が聞こえてうまくいかない。そういうのをもう少し静寂性を確保ということで、そのような材料としてあるのかどうか。そのようなことも検討しながら実施設計に望みたいということです。

(廣部委員) 葬儀の規模に応じてということですが、葬儀が年間ここを利用する件数で、予想できるのは大体何件くらいなのか。それにより、葬儀を頼む時に、葬儀屋が全部一式持ってきて行うと思いますが、できれば組み立ていうか、枠とかは全部葬儀屋にお任せするのですけれども、件数が例えば30件であればそういう組み立ての簡単なものをある程度こちらの方で用意できるものなのではないでしょうか。

- (碓井課長) 施設全体の考え方の中では、基本的には葬儀もできるという表現でご説明をさせていただいており、葬儀専用という考え方はありません。色々な葬儀の形態もあると思いますので、業者さんの中でも色々な知識をお持ちだと思いますので、今の意見を参考にさせていただきながら、どんなことができるか一緒に協議していきたいと思っています。
- (廣部委員) 枠組みは結構大きいものですから、材料的に大きいから運ぶのも業者が大変だろうから基礎的なものを作ることをしてあげる。サービスになるのではないのでしょうか。
- (町 長) 課長が答弁したように検討していきたいと思います。ただ収納スペースがもしあれば、普段は使わない時は公民館のステージの下にあるような形で収納して活用できれば、より祭壇が安くできると思いますし、そのことも含めてこれから考えていきたいです。
- (廣部委員) 葬儀とかがあれば、椅子とかは200脚ぐらい用意しなければならないです。その場合椅子を保管する場所のスペース的なものがあるのか。それとも椅子とかテーブルはその会場の片隅に寄せておいて使う時に出しやすくしておくものなのか、椅子やテーブルの保管庫みたいな物があるのか。
- (碓井課長) 先程の資料には記載をしていないことですが、3月以降の3者連絡調整会議の中で基本構想の平面にはざっくりとした絵でしたので、各エリアごとに使用の用途によって色々な備品等の活用がつめていくと考えられるということで、それぞれのエリアごとに一定の必要な器具庫を整備すべきだろうということで、実施設計の図面の中に盛り込んで考えていこうという思いです。
- (松田委員) 2ページの最後の方ですけど、農商工との連携それから奈井江商業高校との連携と情報の発信となっていますが、高校とはどのような連携をとるのか具体的にわかるのであれば教えていただきたい。
- (碓井課長) 庁舎内の中でも協議をしてきた時に、色々な情報発信が必要だということの中で、奈井江商業高校さんに商店街のお店のホームページを作成していただいた経緯がありますので、例えば、町の観光PRについてパソコンを使ったり、テレビの画面を使って見せられるようにする時に、その作成を高校さんにご協力をいただいて、できないかということです。高校さんでも、先生方にお話を伺った時には可能な限りできることもあると思いますよ、ということも伺っておりまして、そのことを連携をしながらぜひやりたいと思っています。
- 当然高校生のみなさんもこの施設は町外から通学されている方はJRを利用する方が多くなりますので、その時にぜひ待合所として使っていただくこともありま

すので、より自分達も参加するという事で身近な施設として利用していただけるのではないかと思いますので、そのようなことで少しずつ可能なことから取り組んでいければなと思っています。

(大西委員) 交流エリアの共有部分ですが、どのように使うつもりでおられるのでしょうか。若い人も来るし、お年よりも来るということで雑談すればいいよというだけではなく、このごろはサロンというのが全国的に言われているんですね。予約はしないけれども、この日は何かがあるよというように、例えば「ちょっとした食事ができますよ」とか、せっかく施設ができるのでしたら、ひとつ目的があるというか、ただ行けばいいという形ではなくて、これからの高齢者で一人暮らしという人が多くなると思います。

家族会の語ろう会というところに所属してまして、毎月1回色々なお話をしているのですが、その中でも、ご婦人が病気になられて入院するとか施設に入られるとすると、結局男の方が高齢になってから一人暮らしになることがあり、さびしいということは別にして、三度の食事がちゃんとできるかとかそういうことがなかなか難しいということです。お弁当を取ればいいのですが、お弁当は飽きるという問題がありまして、やっぱり一日一食だとか、たまにならいいけれど毎日毎日外食、弁当ということにはいかない。

人間は食べ物でできているので、それをうまく取り入れるにはどうしたらいいかということを考え、伝えることなどを毎月とか毎週とかそのようなことを活用したりとか、気軽に行けるし、さらにそこで知ることでもできるし、もしかしたら月に1回ぐらいは食べることもできたら、食べながら「これはこうだね」とか知識を得られるという場所になればすごくいいなとすごく思っています。

男の料理教室だとかはあるのですが、カレーライスを作るとか中華料理を作るとか、単品をおいしくということで交流しようというのもひとつの提案なんですけど、もっと基本に戻って本当に生きる上でどこが満たされたら生きてる間は健康でいられるか。そこのための努力といいますか、それをちょっとその中に組み入れているのではないかなと考えています。ただ交流すればいいということではなくて、言わないけれども目的もある。というようなことを踏まえていただければいいなと思います。

(座長) これからの課題として色々な交流を持っていかなければならないですね。

(碓井課長) そこが一番最も大事な内容でございまして、いかにこの施設を町民みんなで知恵を出し合って施設を運営していくかというのがこれからの大事な議論になると思っております。またご意見をいただきたいと思っております。

会議の議論の冒頭にありましたように、既存の施設との色分けと申しますかそういった部分も必要になってきますし、そこの結びつきの中でこれからの高齢化時代にどうやって表に出ていただいて、ふれあう中で、大事なポイントを抑えていく

かということだと思います。そのようなことで運営の形態もまた議論していかねければいけないですが、今いただいたような意見を出していただいてそこに踏み込めるような形に取ればと思っております。

(川端委員) 碓井課長が言われましたが、農協の方も倉庫の取り壊しをします。5月20日過ぎから取り壊しをするにあたり、町道の一部通行止めをさせてもらうということもありますので、広報等を通じた周知を図ってきましたけど、みなさんにご迷惑をかけることを、この場をお借りしましてお知らせします。

(2) 地域公共交通事業の取り組みについて (松本企画広報係長より説明【資料2】)

(座長) 担当の方から説明がありましたが、議論取り組みについてあるいは利用の方法等についてご意見ご質問を伺いたいと思います。

(相澤課長) 2ページの中の真ん中にありますフィーダーという言葉がでてきています。国の補助の方でもフィーダーという言い方をしていますのでそのまま使わせていただいているのですが、意味としては幹線に繋がる枝線というようなことでご理解をいただきたいなと思っております。奈井江町のこの場合の幹線といいますのは、JR線とか中央バスの国道を走っている部分を幹線というように捉えていまして、そこから枝に分かれていくような、例えば向ヶ丘線のような形がフィーダー線というように形でご理解をいただきたいなと思っております。

(岡村委員) 基本的なことで申し訳ないのですが、1ページ目にスクールバスと福祉バスのことが掲載されていますが、スクールバスは何台あってそれぞれ更新された時期と、福祉バスについても更新された時期を教えてください。

(鈴木次長) スクールバスの件についてお話したいと思います。現在スクールバスは2台あります。2台それぞれ校区ごとに1台ずつ走っておりまして、今走っている車については、平成7年3月に1台、平成8年1月に1台ずつ購入した車が現在走っている状況で経過としては17年目と18年目の車が走っているところがございます。

(岩口課長) 福祉バスですけど、1台42人乗りで運転手込みですけども。導入したのは平成21年12月で現在のバスで3台目になります。

(松田委員) 去年に比べてスクールバスを利用する人数も、今年は少ないかなと思っておりますが、一般を乗り合わせるような体制にできないものかと。福祉バスなのですが、農協前で乗車できるようにできないかなと思うのですがいいかですか。老人になると出て歩くのが大儀です。買うのもセイコーマートがあったらコンビニで買うということになるのですが、やっぱり交通量としては国道があるので、事故でもあったら

大変かなと思うのでできればそういうところで停まってもらえればいいかなと思います。

(鈴木次長) スクールバスの案件につきましては、利用人数が少なくなったというのは、毎年生徒の人数の変更があります。スクールバスの乗車人数が少ないからといって一般の方が乗るといのは、今の現状ではスクールバスの目的が学生ということなので今の所それは難しいです。ただ今回資料の3ページに平成25年度でスクールバスの混乗というような表記がございますが、これの中に今後、教育委員会を含めて、スクールバスの運行について十分協議をして有効なバス利用を検討していきたいなと教育委員会としては思っております。

(相澤課長) バス停の関係なのですが、先進地の視察に行きましたら、そこは駅前からバスがスタートするのですが、すぐ近くにあるスーパーさんにもすぐ停まるという停留所の設定をしていて、お年寄りの人にしてはとても便利だなと思ってきたということもあるものですから、そのようなことも含めてこれから公共交通会議といいますかみんな色々な話をしていきたいなと思っておりますけど、その中でバス停などの設置についても便利な形を取れるようなことで議論をしていきたいと思っております。

(松田委員) 町営バスの向ヶ丘線の時刻表を見て、北町の方向に停まる場所がない。昔は横井さんの所だとかに停まっていたと思うのですが。

(碓井課長) 向ヶ丘線というのは、過去に中央バスが走っていて、それが撤退をするという代替の路線運行ということで運行することになり、その条件がクリアされることによって道の補助や地方交付税の補填があるという内容でした。

今おっしゃったとおり、北町の14号線を最初は走っていたのですが、アンダーパスの工事がありまして一時的に迂回路を設定して運行させていただいたのですが、その後パークゴルフ場の利用の需要もあったり、停留所のスペースが非常に難しくなったために14号に設定することが難しくなったものですからその迂回路を残してなるべく東1線の神社の近くに路線を確保する中でということになったものですから、残念ながら北町の方にはご不便をおかけしたと思います。そのようなことで今の路線があるということご理解をいただきたいと思います。

(岡村委員) 経過は課長が説明したとおり中央バスの撤退に伴ってこういう路線がありましたということですね。今年は6月から3月にかけて色々なアンケート調査を受けて、色々な要望を組み入れて路線の変更は可能なですね。

(副町長) 路線の変更ではなくて、新しい仕組みをもう一回作り直そうということなのです。福祉バスも含めて停まれないのかということなのですが、それは今の制度の中では、スクールバスも一般のお客様を乗せる仕組みになっていませんので、ダメと言わざ

るを得ません。新しい仕組みをもう一度、国の補助金を貰いながら、みんなで考えていき、その時に向ヶ丘線をそのまま残して町内循環バスを作るとかスクールバスにも一般の人が乗れる仕組みを作るとかということ、これから議論していきたいということで、その時に今いただいた「店の前で停まりたい」などの要望をどう組み合わせるかをこれから議論していきたいと思います。

(山本委員) 北町がバスが停まらないということになりますと前から気になっていたのですが、時刻表を見ると南町も同様ですね。先程説明がありました。これからの協議の中で検討していく必要があるのではないかなと思います。

それともう一点このスクールバスにしましても向ヶ丘に走っているバスはマイクロバスですよ。これは年数がたっていますが、代替する計画がありますか。それに伴ってもしあるのであれば、高齢者の方が福祉バスはサブステップとってステップが下にもう一台稼働式のステップが出るのですが、マイクロバスにはそれがないですね。高齢者の方が14号でバスに乗るといったら、上で一人引っ張って下で一人は支えているというような光景が見受けられるものですから、もし代替の計画があるのであれば、つけてあげた方が、体の弱い人は乗りやすいのではないかなと思います。

(鈴木次長) スクールバスについては、法定点検、職場内での自主点検を毎月やっております、今のところ異常もなく運行できるような状況で、小さな修理が必要な時はその都度対応しておりますので、今のところは更新をする計画はありませんが、更新する時期があるとすれば、今のステップとかを配慮しながら検討したいと考えております。

(相澤課長) 町営バスに関しても基本的には同じような考え方なのですが、人数が色々アンケートとって路線などを考えていく中で、人数がもう少し利用者が少ないとなればバスではなくて、10人乗りのワゴン車タイプがあったりしますので、そういったことの活用もその中で協議したいと思っております。

(林 委員) これから新しい形で運行されることはいいと思いますが、市街地の方は人数が多いけども近い、農村部は数は少ないけど遠いという、色々な考え方があるんだけど、そのような中でどこを優先するかということになると思います。用事としては高齢者の場合は、病院と買物かなと思います。街の人は買物する回数が多いと思うが農村はまとめ買い、距離的な問題もありまして週1とか週2とかだろうけど、街の人は毎日とかになる。

もし走らせるのであれば、回数的にも月曜日が農村で市街は2回だとか、遠いからだけではなくて全体を網羅していかないといけませんよね。買い物や定期的な病院なんかも考えてもらえればいいと思います。

(町 長) 今言ったことも含めて十分考えていきたいと思います。ただどういう風に調査をす

るかということですが、委員会をつくりますが、それだけでいいのかどうか。町民の意見をどうやって聞くかという方法を単なるアンケートだけではなかなか回答が難しいと思います。そういうことも含めて十分検討していきたいと考えております。

(林 委員) 農村部でもだんだん高齢化して車乗らない人が出てくる。家族と一緒に暮らしても色々なことがありますし。

(北 町長) 一番大事な事は、自分で生活する、自分で買物をする。全部乗せてもらって全部面倒見てもらおうと、手足が動かなくなる。認知症はそういうところからくるという事例もありますから、できるだけ自分がやれることはやる。自分でバスを選んでバスに乗って、自分で買物をする。これも非常に大事な事の1つだと思います。そういうことも含めて、総合的に考えていかなければならないです。

(山口委員) 質問なんですけども、町営バスの運行なんですけど、1便当たりが2.2人。そうなるのとバスを運行していても一人も乗車されない運行というのも件数的には結構あるのかなと思われるのですが、その辺は役場の方では把握されているのですか。

(相澤課長) 一応全部は統計とっています。時々時間だとか便数等については地区の方にお話をさせていただいています。

(山口委員) テレビなど先日函館で民間運営のバスで定期券を発行しているのを見たのですが、定期券のように、数乗ればお得になるというような形にしてあげるともっと利用率が高まるのかなと思ってたんですけど、それも検討していただきたいと思います。

(大西委員) 自家用車を所有している方は車検や保険、税金など負担して毎月の負担はかなりのもの。全てを町が負担ではなく、定期を買うことで自分も少し負担をして身銭を切ることは参加意識もできるし、自立心にも繋がると思います。

(座 長) 函館もみんな意識持てて、必要だという感覚になりますよね。利用する、しないも自由だから、乗ってないまったくゼロの時もたまたま見受けます。

(町 長) 町民委員会のある委員の人が、向ヶ丘線に会議があるから会議の前に乗ってみようということで、温泉まで行ってそして帰ってきたということです。その人の感想によりますと一人の方が乗っていて、会話の中で明日会議があるからと言うと「このバスなくすのですか」「なくしたら大変ですよ」と少ないニーズなのですが乗っているんですけど、そういう気持ちがある。今いただいたご意見のように、議会からもその話がでました。参加意識が必要だと。そして高い料金ではあるけど、ある程度の料金を取りながらできるだけ、みんな参加をしているという中で地域づくり、

町づくりをしたらどうかという意見もあります。そういうことも含めて考えていきます。

(廣部委員) アンケートの関係ですけど、路線を見ると停留所の関係で奈井江町役場前とありますが、奈井江町役場前に用事がある方は若い人だとか車を乗っている人が多いと思います。この名称をもし病院前にしてもらえると、病院に通う人が「病院前ならこれに乗っていこうか」というイメージが浮くのではないのでしょうか。アンケートの中でもし名称を変えるのであれば、どうかと思います。同じ場所でしょうけど役場前より病院前というほうが距離がそんなにとということなので、病院ならお年寄りが多いということで多々使いやすいような気がするのでしょうかと思います。

(岡村委員) 町営バスの向ヶ丘線の時刻表を見直してみたのですが、奈井江町は役場の課の名前も健康ふれあい課とかまちづくり課というような名称にしているので地名は確かにわかりやすいのですが、名称はやっぱり考えてみるのはいいのかなと思います。

(相澤課長) 公共交通の考える時に法律で公共交通会議というのを開きなさいというのが決まっております、そういった会議を開いていかなければならないかなと思っていますけども、懇話会の中でも足の確保が必要だという意見がたくさんいただいていますので、また次回以降にみなさんに相談したいなと思っていますが、会議の中に委員としてお入りしていただきたいなということも考えていますのでよろしくお願ひします。

(山本委員) 以前の会議で出ました災害時の援助の名簿ですね。現在どのあたりまで進んでいますか。

(相澤課長) 北町地区と南町地区でちょっと説明に来てくれないかという事で説明に行ったりはしているのですが、まだまだ登録している人があまりいないような状況です。次回ということで先程資料1ということで6月に活性化ホールの図面をご覧頂ながらということで次回の高齢者支援ネットワークの会議を開きたいと思っていますがその中で次回、要援護者支援の関係もまたみなさんに説明をさせていただきと思ってたところです。

(山本委員) そのことについて、民生委員の方も一生懸命やったださっているのですが、今年度の連合区の総会の時にどうなっているんだという意見を出されて、色々みなさんの意見を聞いたら行政に任せてもダメだ、我々でやってみたらどうなんだ、という意見がでました。我々でやるということになるとそれこそ個人情報ということもありますから、難しい面もあるのではないかと説明したのですが、意見としては各区の区長、役員がペアで個別訪問で把握しようという意見がでました。それをしたことに対して何か法律に触れる点があるのかどうか半信半疑なんですけども、みなさ

んでやろうという意見がでたものですから、用紙をコピーして各区に配布してそしてまとめてと言って渡しました。

(相澤課長) 地区で助け合いをするということですから、その公的にどうかということはまったくないと思います。それで用紙が要援護者の申し込みの用紙をコピーされたのですか。

(山本委員) そうです。役場の方から 50 枚ほどもらってきました。それを各区長さんをお願いして個人情報の問題があるから 1 人というのはまずいということで、他の役員さんでペア以上で確認してください。ということで現在もお願いしているところです。

(相澤課長) そこには町内会の人とか役場とかにそういった情報を共有させてもらいますということで、同意書というスタイルになっているもので、いわゆる個人情報というところは外れてくるのかなと思います。逆に私共もそのコピーをいただいて情報を共有させていただきたいと思います。

(山本委員) 役場の方から出た資料なんですけど、登録の申し込みのお問い合わせ先ということで 3 箇所あるわけなんですよ。3 箇所でなかったらまずいのですか。1 箇所にできないのでしょうか。高齢者、障害者の方とかは高齢者介護者の方とその他の人と言って問い合わせ先の電話が変わっているのですよね。役場の 1 箇所に電話して間に合わないだろうかという意見がでました。

(相澤課長) 全町的にお願いしたという関係で基本的な所管は、私どものまちづくり課になるのですが、福祉関係のおもいやり課、包括支援センターということで保健センターを書いているのですが、私どもにご連絡いただいて問題ないと思います。

(廣部委員) 地域活性化ホールの関係について、管理運営関係については、どのように考えているのでしょうか。

(碓井課長) 管理運営にという思いは大変大事なキーワードで、実はこの施設のコンセプトの中で農商工連携というのをキーポイントにして町民のために還元できる部分も含めて説明をしたいということもありまして、先程も説明した農協さん商工会さんの中で今後の管理運営というどう参加していくかということをもみんなで考えていくことになっています。

今実施設計をする中で並行して協議をしていく形になっています。何かお示しをできる中でお示しをしながら建設に向けて準備していきたいと考えております。

(林 委員) 災害時の要援護者支援や救急医療キットの受付など、同じようなことを各部署で行っている。個人情報、個人情報と言われると、出すものが何もなくなってしまふ。

もう少し窓口一本化してもらい、1カ所に出せば用が足りるというような形をつくってほしいと思います。

(町長) 今のお話を参考に、総合的な窓口業務が(他の業務も行うが)できる職員を配置し、色々なことを相談し、案内できるよう内部で十分協議したいと思います。

(大西委員) 医者でも総合医や家庭医などの名称で、症状にあった多様な対応をしてくれる。そのような仕組みづくりも大事ではないでしょうか。

今朝の新聞の中で深川市で高齢者サロン増設ということがありましたね。深川市では3年間で30箇所にしよという介護予防や地域の絆づくりもということで、この絆作りというのがとても大事で、さっきおっしゃった個人情報を知らせないとかわかないというのが壁になっています。

何十年も知っているお隣さんだったら、玄関を開けて声掛けしたりできるけど、少し離れているとそのようなこともできないですね。

町の色々な人が見てくださっているのですが、本当に命に関わることもあることですし、これから一人暮らしが多くなればなるほど、簡単に隣近所と仲良くするというのですが、そのようになってくると、仲良くしていたはずなんです、締め切って誰とも交流しないというのがすごくあります。

そここのところをサロンのところのように行こうとか、もう少し開かれた地域といえますか、ご近所付き合いとかそれを繋がっていかないと田舎でも、都会のマンションみたいな閉鎖的なことになってはいけななとちょっと心配しています。

地域住民みんなが参加しなければだめだと思うのですが、役場の方の知恵を出していただいて、認知症サポーター養成講座もたくさんの方が受けてくださってすぐうれしかったことも一つなんですけどそのようなことも踏まえて繋がってほしいと思っています。

(相澤課長) 6月の下旬ということで次の懇話会を開催させていただきますけど、またご案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。

(座長) これをもちまして懇話会を閉会させていただきたいと思います。大変長時間に渡ってご意見をいただきましたことに、お礼を申し上げます。今後のスケジュールといたしましても、実施設計が5月末から8月31日。建設工事というのが10月20日から平成25年6月ということで実施に向けて動き出すということで、今後の運営につきましてもまた色々なご意見をいただきながらよろしくお願いします。本日はどうもご苦労さまでした。